

令和元年分財産評価基準書正誤表

(高松国税局)

県名	税務署名	市区町村名	ページ番号																																
徳島県	—	—	—																																
正		誤																																	
宅地造成費の金額表 1 市街地農地等の評価に係る宅地造成費 (省略)		宅地造成費の金額表 1 市街地農地等の評価に係る宅地造成費 (同左)																																	
表1 平坦地の宅地造成費		表1 平坦地の宅地造成費																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工事費目</th> <th>造成区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">整地費</td> <td>整地を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>600円</td> </tr> <tr> <td>伐採・抜根費</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>地盤改良費</td> <td>1,800円</td> </tr> <tr> <td>土盛費</td> <td>他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり</td> <td>6,300円</td> </tr> <tr> <td>土止費</td> <td>土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり</td> <td>70,600円</td> </tr> </tbody> </table>		工事費目	造成区分	金額	整地費	整地を必要とする面積1平方メートル当たり	600円	伐採・抜根費	1,000円	地盤改良費	1,800円	土盛費	他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり	6,300円	土止費	土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり	70,600円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工事費目</th> <th>造成区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">整地費</td> <td>整地を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>600円</td> </tr> <tr> <td>伐採・抜根費</td> <td>900円</td> </tr> <tr> <td>地盤改良費</td> <td>1,800円</td> </tr> <tr> <td>土盛費</td> <td>他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり</td> <td>6,200円</td> </tr> <tr> <td>土止費</td> <td>土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり</td> <td>70,500円</td> </tr> </tbody> </table>		工事費目	造成区分	金額	整地費	整地を必要とする面積1平方メートル当たり	600円	伐採・抜根費	900円	地盤改良費	1,800円	土盛費	他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり	6,200円	土止費	土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり	70,500円
工事費目	造成区分	金額																																	
整地費	整地を必要とする面積1平方メートル当たり	600円																																	
	伐採・抜根費	1,000円																																	
	地盤改良費	1,800円																																	
土盛費	他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり	6,300円																																	
土止費	土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり	70,600円																																	
工事費目	造成区分	金額																																	
整地費	整地を必要とする面積1平方メートル当たり	600円																																	
	伐採・抜根費	900円																																	
	地盤改良費	1,800円																																	
土盛費	他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり	6,200円																																	
土止費	土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり	70,500円																																	
(省略)		(同左)																																	

令和元年分財産評価基準書正誤表

(高松国税局)

県名	税務署名	市区町村名	ページ番号																												
徳島県	—	—	—																												
正		誤																													
<p>表2 傾斜地の宅地造成費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>傾 斜 度</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3度超 5度以下</td> <td>17,600 円/m²</td> </tr> <tr> <td>5度超 10度以下</td> <td>21,700 円/m²</td> </tr> <tr> <td>10度超 15度以下</td> <td>33,300 円/m²</td> </tr> <tr> <td>15度超 20度以下</td> <td>47,100 円/m²</td> </tr> <tr> <td>20度超 25度以下</td> <td>52,100 円/m²</td> </tr> <tr> <td>25度超 30度以下</td> <td>53,300 円/m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>(省略)</p>		傾 斜 度	金 額	3度超 5度以下	17,600 円/m ²	5度超 10度以下	21,700 円/m ²	10度超 15度以下	33,300 円/m ²	15度超 20度以下	47,100 円/m ²	20度超 25度以下	52,100 円/m ²	25度超 30度以下	53,300 円/m ²	<p>表2 傾斜地の宅地造成費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>傾 斜 度</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3度超 5度以下</td> <td>17,500 円/m²</td> </tr> <tr> <td>5度超 10度以下</td> <td>21,600 円/m²</td> </tr> <tr> <td>10度超 15度以下</td> <td>33,100 円/m²</td> </tr> <tr> <td>15度超 20度以下</td> <td>47,000 円/m²</td> </tr> <tr> <td>20度超 25度以下</td> <td>51,900 円/m²</td> </tr> <tr> <td>25度超 30度以下</td> <td>53,100 円/m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>(同左)</p>		傾 斜 度	金 額	3度超 5度以下	17,500 円/m ²	5度超 10度以下	21,600 円/m ²	10度超 15度以下	33,100 円/m ²	15度超 20度以下	47,000 円/m ²	20度超 25度以下	51,900 円/m ²	25度超 30度以下	53,100 円/m ²
傾 斜 度	金 額																														
3度超 5度以下	17,600 円/m ²																														
5度超 10度以下	21,700 円/m ²																														
10度超 15度以下	33,300 円/m ²																														
15度超 20度以下	47,100 円/m ²																														
20度超 25度以下	52,100 円/m ²																														
25度超 30度以下	53,300 円/m ²																														
傾 斜 度	金 額																														
3度超 5度以下	17,500 円/m ²																														
5度超 10度以下	21,600 円/m ²																														
10度超 15度以下	33,100 円/m ²																														
15度超 20度以下	47,000 円/m ²																														
20度超 25度以下	51,900 円/m ²																														
25度超 30度以下	53,100 円/m ²																														

令和元年分財産評価基準書正誤表

(高松国税局)

県名	税務署名	市区町村名	ページ番号																																
香川県	—	—	—																																
正		誤																																	
<p>宅地造成費の金額表</p> <p>1 市街地農地等の評価に係る宅地造成費 (省略)</p> <p>表1 平坦地の宅地造成費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事費目</th> <th>造成区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">整地費</td> <td>整地を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>600円</td> </tr> <tr> <td>伐採・抜根費</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>地盤改良費</td> <td>1,800円</td> </tr> <tr> <td>土盛費</td> <td>他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり</td> <td>6,300円</td> </tr> <tr> <td>土止費</td> <td>土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり</td> <td>70,600円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(省略)</p>		工事費目	造成区分	金額	整地費	整地を必要とする面積1平方メートル当たり	600円	伐採・抜根費	1,000円	地盤改良費	1,800円	土盛費	他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり	6,300円	土止費	土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり	70,600円	<p>宅地造成費の金額表</p> <p>1 市街地農地等の評価に係る宅地造成費 (同左)</p> <p>表1 平坦地の宅地造成費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事費目</th> <th>造成区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">整地費</td> <td>整地を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>600円</td> </tr> <tr> <td>伐採・抜根費</td> <td>900円</td> </tr> <tr> <td>地盤改良費</td> <td>1,800円</td> </tr> <tr> <td>土盛費</td> <td>他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり</td> <td>6,200円</td> </tr> <tr> <td>土止費</td> <td>土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり</td> <td>70,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(同左)</p>		工事費目	造成区分	金額	整地費	整地を必要とする面積1平方メートル当たり	600円	伐採・抜根費	900円	地盤改良費	1,800円	土盛費	他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり	6,200円	土止費	土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり	70,500円
工事費目	造成区分	金額																																	
整地費	整地を必要とする面積1平方メートル当たり	600円																																	
	伐採・抜根費	1,000円																																	
	地盤改良費	1,800円																																	
土盛費	他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり	6,300円																																	
土止費	土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり	70,600円																																	
工事費目	造成区分	金額																																	
整地費	整地を必要とする面積1平方メートル当たり	600円																																	
	伐採・抜根費	900円																																	
	地盤改良費	1,800円																																	
土盛費	他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり	6,200円																																	
土止費	土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり	70,500円																																	

令和元年分財産評価基準書正誤表

(高松国税局)

県名	税務署名	市区町村名	ページ番号																												
香川県	—	—	—																												
正		誤																													
<p>表2 傾斜地の宅地造成費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>傾 斜 度</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3度超 5度以下</td> <td>17,600 円/m²</td> </tr> <tr> <td>5度超 10度以下</td> <td>21,700 円/m²</td> </tr> <tr> <td>10度超 15度以下</td> <td>33,300 円/m²</td> </tr> <tr> <td>15度超 20度以下</td> <td>47,100 円/m²</td> </tr> <tr> <td>20度超 25度以下</td> <td>52,100 円/m²</td> </tr> <tr> <td>25度超 30度以下</td> <td>53,300 円/m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>(省略)</p>		傾 斜 度	金 額	3度超 5度以下	17,600 円/m ²	5度超 10度以下	21,700 円/m ²	10度超 15度以下	33,300 円/m ²	15度超 20度以下	47,100 円/m ²	20度超 25度以下	52,100 円/m ²	25度超 30度以下	53,300 円/m ²	<p>表2 傾斜地の宅地造成費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>傾 斜 度</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3度超 5度以下</td> <td>17,500 円/m²</td> </tr> <tr> <td>5度超 10度以下</td> <td>21,600 円/m²</td> </tr> <tr> <td>10度超 15度以下</td> <td>33,100 円/m²</td> </tr> <tr> <td>15度超 20度以下</td> <td>47,000 円/m²</td> </tr> <tr> <td>20度超 25度以下</td> <td>51,900 円/m²</td> </tr> <tr> <td>25度超 30度以下</td> <td>53,100 円/m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>(同左)</p>		傾 斜 度	金 額	3度超 5度以下	17,500 円/m ²	5度超 10度以下	21,600 円/m ²	10度超 15度以下	33,100 円/m ²	15度超 20度以下	47,000 円/m ²	20度超 25度以下	51,900 円/m ²	25度超 30度以下	53,100 円/m ²
傾 斜 度	金 額																														
3度超 5度以下	17,600 円/m ²																														
5度超 10度以下	21,700 円/m ²																														
10度超 15度以下	33,300 円/m ²																														
15度超 20度以下	47,100 円/m ²																														
20度超 25度以下	52,100 円/m ²																														
25度超 30度以下	53,300 円/m ²																														
傾 斜 度	金 額																														
3度超 5度以下	17,500 円/m ²																														
5度超 10度以下	21,600 円/m ²																														
10度超 15度以下	33,100 円/m ²																														
15度超 20度以下	47,000 円/m ²																														
20度超 25度以下	51,900 円/m ²																														
25度超 30度以下	53,100 円/m ²																														

令和元年分財産評価基準書正誤表

(高松国税局)

県名	税務署名	市区町村名	ページ番号																																
愛媛県	—	—	—																																
正		誤																																	
<p>宅地造成費の金額表</p> <p>1 市街地農地等の評価に係る宅地造成費 (省略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事費目</th> <th>造成区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">整地費</td> <td>整地を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>600円</td> </tr> <tr> <td>伐採・抜根費 伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>地盤改良費 地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>1,800円</td> </tr> <tr> <td>土盛費</td> <td>他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり</td> <td>6,300円</td> </tr> <tr> <td>土止費</td> <td>土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり</td> <td>70,600円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(省略)</p>		工事費目	造成区分	金額	整地費	整地を必要とする面積1平方メートル当たり	600円	伐採・抜根費 伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり	1,000円	地盤改良費 地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり	1,800円	土盛費	他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり	6,300円	土止費	土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり	70,600円	<p>宅地造成費の金額表</p> <p>1 市街地農地等の評価に係る宅地造成費 (同左)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事費目</th> <th>造成区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">整地費</td> <td>整地を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>600円</td> </tr> <tr> <td>伐採・抜根費 伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>900円</td> </tr> <tr> <td>地盤改良費 地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>1,800円</td> </tr> <tr> <td>土盛費</td> <td>他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり</td> <td>6,200円</td> </tr> <tr> <td>土止費</td> <td>土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり</td> <td>70,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(同左)</p>		工事費目	造成区分	金額	整地費	整地を必要とする面積1平方メートル当たり	600円	伐採・抜根費 伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり	900円	地盤改良費 地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり	1,800円	土盛費	他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり	6,200円	土止費	土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり	70,500円
工事費目	造成区分	金額																																	
整地費	整地を必要とする面積1平方メートル当たり	600円																																	
	伐採・抜根費 伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり	1,000円																																	
	地盤改良費 地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり	1,800円																																	
土盛費	他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり	6,300円																																	
土止費	土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり	70,600円																																	
工事費目	造成区分	金額																																	
整地費	整地を必要とする面積1平方メートル当たり	600円																																	
	伐採・抜根費 伐採・抜根を必要とする面積1平方メートル当たり	900円																																	
	地盤改良費 地盤改良を必要とする面積1平方メートル当たり	1,800円																																	
土盛費	他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり	6,200円																																	
土止費	土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり	70,500円																																	

令和元年分財産評価基準書正誤表

(高松国税局)

県名	税務署名	市区町村名	ページ番号																												
愛媛県	—	—	—																												
正		誤																													
<p>表2 傾斜地の宅地造成費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>傾 斜 度</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3度超 5度以下</td> <td>17,600 円/m²</td> </tr> <tr> <td>5度超 10度以下</td> <td>21,700 円/m²</td> </tr> <tr> <td>10度超 15度以下</td> <td>33,300 円/m²</td> </tr> <tr> <td>15度超 20度以下</td> <td>47,100 円/m²</td> </tr> <tr> <td>20度超 25度以下</td> <td>52,100 円/m²</td> </tr> <tr> <td>25度超 30度以下</td> <td>53,300 円/m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>(省略)</p>		傾 斜 度	金 額	3度超 5度以下	17,600 円/m ²	5度超 10度以下	21,700 円/m ²	10度超 15度以下	33,300 円/m ²	15度超 20度以下	47,100 円/m ²	20度超 25度以下	52,100 円/m ²	25度超 30度以下	53,300 円/m ²	<p>表2 傾斜地の宅地造成費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>傾 斜 度</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3度超 5度以下</td> <td>17,500 円/m²</td> </tr> <tr> <td>5度超 10度以下</td> <td>21,600 円/m²</td> </tr> <tr> <td>10度超 15度以下</td> <td>33,100 円/m²</td> </tr> <tr> <td>15度超 20度以下</td> <td>47,000 円/m²</td> </tr> <tr> <td>20度超 25度以下</td> <td>51,900 円/m²</td> </tr> <tr> <td>25度超 30度以下</td> <td>53,100 円/m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>(同左)</p>		傾 斜 度	金 額	3度超 5度以下	17,500 円/m ²	5度超 10度以下	21,600 円/m ²	10度超 15度以下	33,100 円/m ²	15度超 20度以下	47,000 円/m ²	20度超 25度以下	51,900 円/m ²	25度超 30度以下	53,100 円/m ²
傾 斜 度	金 額																														
3度超 5度以下	17,600 円/m ²																														
5度超 10度以下	21,700 円/m ²																														
10度超 15度以下	33,300 円/m ²																														
15度超 20度以下	47,100 円/m ²																														
20度超 25度以下	52,100 円/m ²																														
25度超 30度以下	53,300 円/m ²																														
傾 斜 度	金 額																														
3度超 5度以下	17,500 円/m ²																														
5度超 10度以下	21,600 円/m ²																														
10度超 15度以下	33,100 円/m ²																														
15度超 20度以下	47,000 円/m ²																														
20度超 25度以下	51,900 円/m ²																														
25度超 30度以下	53,100 円/m ²																														

令和元年分財産評価基準書正誤表

(高松国税局)

県名	税務署名	市区町村名	ページ番号																																
高知県	—	—	—																																
正		誤																																	
<p>宅地造成費の金額表</p> <p>1 市街地農地等の評価に係る宅地造成費 (省略)</p> <p>表1 平坦地の宅地造成費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事費目</th> <th>造成区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">整地費</td> <td>整地を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>600円</td> </tr> <tr> <td>伐採・抜根費</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>地盤改良費</td> <td>1,800円</td> </tr> <tr> <td>土盛費</td> <td>他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり</td> <td>6,300円</td> </tr> <tr> <td>土止費</td> <td>土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり</td> <td>70,600円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(省略)</p>		工事費目	造成区分	金額	整地費	整地を必要とする面積1平方メートル当たり	600円	伐採・抜根費	1,000円	地盤改良費	1,800円	土盛費	他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり	6,300円	土止費	土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり	70,600円	<p>宅地造成費の金額表</p> <p>1 市街地農地等の評価に係る宅地造成費 (同左)</p> <p>表1 平坦地の宅地造成費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事費目</th> <th>造成区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">整地費</td> <td>整地を必要とする面積1平方メートル当たり</td> <td>600円</td> </tr> <tr> <td>伐採・抜根費</td> <td>900円</td> </tr> <tr> <td>地盤改良費</td> <td>1,800円</td> </tr> <tr> <td>土盛費</td> <td>他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり</td> <td>6,200円</td> </tr> <tr> <td>土止費</td> <td>土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり</td> <td>70,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(同左)</p>		工事費目	造成区分	金額	整地費	整地を必要とする面積1平方メートル当たり	600円	伐採・抜根費	900円	地盤改良費	1,800円	土盛費	他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり	6,200円	土止費	土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり	70,500円
工事費目	造成区分	金額																																	
整地費	整地を必要とする面積1平方メートル当たり	600円																																	
	伐採・抜根費	1,000円																																	
	地盤改良費	1,800円																																	
土盛費	他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり	6,300円																																	
土止費	土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり	70,600円																																	
工事費目	造成区分	金額																																	
整地費	整地を必要とする面積1平方メートル当たり	600円																																	
	伐採・抜根費	900円																																	
	地盤改良費	1,800円																																	
土盛費	他から土砂を搬入して土盛りを必要とする場合の土盛り体積1立方メートル当たり	6,200円																																	
土止費	土止めを必要とする場合の擁壁の面積1平方メートル当たり	70,500円																																	

令和元年分財産評価基準書正誤表

(高松国税局)

県名	税務署名	市区町村名	ページ番号																												
高知県	—	—	—																												
正		誤																													
<p>表2 傾斜地の宅地造成費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>傾 斜 度</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3度超 5度以下</td> <td>17,600 円/m²</td> </tr> <tr> <td>5度超 10度以下</td> <td>21,700 円/m²</td> </tr> <tr> <td>10度超 15度以下</td> <td>33,300 円/m²</td> </tr> <tr> <td>15度超 20度以下</td> <td>47,100 円/m²</td> </tr> <tr> <td>20度超 25度以下</td> <td>52,100 円/m²</td> </tr> <tr> <td>25度超 30度以下</td> <td>53,300 円/m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>(省略)</p>		傾 斜 度	金 額	3度超 5度以下	17,600 円/m ²	5度超 10度以下	21,700 円/m ²	10度超 15度以下	33,300 円/m ²	15度超 20度以下	47,100 円/m ²	20度超 25度以下	52,100 円/m ²	25度超 30度以下	53,300 円/m ²	<p>表2 傾斜地の宅地造成費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>傾 斜 度</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3度超 5度以下</td> <td>17,500 円/m²</td> </tr> <tr> <td>5度超 10度以下</td> <td>21,600 円/m²</td> </tr> <tr> <td>10度超 15度以下</td> <td>33,100 円/m²</td> </tr> <tr> <td>15度超 20度以下</td> <td>47,000 円/m²</td> </tr> <tr> <td>20度超 25度以下</td> <td>51,900 円/m²</td> </tr> <tr> <td>25度超 30度以下</td> <td>53,100 円/m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>(同左)</p>		傾 斜 度	金 額	3度超 5度以下	17,500 円/m ²	5度超 10度以下	21,600 円/m ²	10度超 15度以下	33,100 円/m ²	15度超 20度以下	47,000 円/m ²	20度超 25度以下	51,900 円/m ²	25度超 30度以下	53,100 円/m ²
傾 斜 度	金 額																														
3度超 5度以下	17,600 円/m ²																														
5度超 10度以下	21,700 円/m ²																														
10度超 15度以下	33,300 円/m ²																														
15度超 20度以下	47,100 円/m ²																														
20度超 25度以下	52,100 円/m ²																														
25度超 30度以下	53,300 円/m ²																														
傾 斜 度	金 額																														
3度超 5度以下	17,500 円/m ²																														
5度超 10度以下	21,600 円/m ²																														
10度超 15度以下	33,100 円/m ²																														
15度超 20度以下	47,000 円/m ²																														
20度超 25度以下	51,900 円/m ²																														
25度超 30度以下	53,100 円/m ²																														